

# 瀬戸市歴史文化基本構想



平成 29 年 2 月

瀬戸市

## 例 言

1. 本構想は平成 27・28 年度文化庁「文化遺産を活かした地域活性化事業」国庫補助を活用して策定しました。
2. 本構想の編集、執筆は瀬戸市交流活力部文化課が行いました。
3. 本構想に掲載した画像は、主に瀬戸市交流活力部文化課および市関係部局が撮影しましたが、庁外関係機関等の撮影によるものも出典を記載の上、使用しました。



## ごあいさつ

「瀬戸」は、やきものの代名詞である「せともの」の語源であるように千年以上の窯業生産の歴史をもち、瀬戸市は「陶都」とも呼ばれる都市です。その陶都は、窯業生産に適した土や燃料木などの豊かな資源や自然環境に恵まれたことにより成立し、尾張・三河・美濃の三国の境界・結節点という地勢的特徴を持つなかで、時代を経て多くの歴史文化が今日に受け継がれています。

しかし、近年、産業構造の変化や、地域の社会状況の変化に伴い、人々の価値観の多様化が進み、様々な開発に伴う景観の変化などもあり、長い歴史の中で伝えられてきた豊かな歴史文化を次世代に伝えていくことが困難になりつつあります。

そのため、市内にある様々な文化財・文化遺産を指定の有無や類型の違いにこだわらず、周辺環境も含め総合的に把握し、瀬戸市域特有の歴史や風土なども踏まえ、長期的な視野で計画的な保存活用を目的とした基本的な考え方として「瀬戸市歴史文化基本構想」を策定いたしました。

市内に点在する指定・登録文化財をはじめ様々な歴史文化遺産について、これまでの歴史民俗資料館の活動や市史編さん事業などを通じて蓄積された情報を洗い出し、各ジャンルにおいて整理し、市民アンケートも踏まえる中で関連文化財群という8つのストーリーの下に各文化財・文化遺産をまとめ、瀬戸市全体の地域づくり、観光・産業における地域資源として活用し、市域のそれぞれの地域の歴史文化を活かしたまちづくりにつなげていくものです。

本構想は、平成28年度に策定される第6次瀬戸市総合計画において、将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」に向け、都市像「活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち」を実現するため地域資源を活かしたシティプロモーションの展開、および都市像「地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち」を実現するための郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくりにおいて重要な位置づけとなるものです。

本構想策定にあたり、ご審議をいただいた瀬戸市歴史文化基本構想策定委員等の皆様をはじめ、関係機関の皆様に多大なご尽力を賜りましたことを心より感謝するとともに、今後とも皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成29年2月

瀬戸市長 伊藤保徳

## 目 次

第1章 歴史文化基本構想策定の背景と目的	
1 策定の背景と目的	1
2 歴史文化基本構想の位置づけ	3
3 歴史文化基本構想策定における推進体制、事業	10
第2章 瀬戸市の歴史文化の特性	
1 瀬戸市の概況	16
2 歴史的背景	26
3 文化財の現況	34
4 歴史文化の特性	61
第3章 瀬戸市の関連文化財群	
1 関連文化財群の設定の考え方	79
2 関連文化財群の設定(ストーリーの設定)	84
第4章 瀬戸市の文化財の保存活用	
1 文化財の保存活用の現状と課題	106
2 文化財の保存活用の基本的な考え方と方針	115
第5章 歴史文化基本構想の実現に向けて	
1 歴史文化基本構想を推進する体制の確立	122
2 今後の課題	124
第6章 歴史文化基本構想を活かした今後の展開	
1 “まち”のブランディング	127
2 シティプロモーションの展開	128
3 ものづくり文化がはぐくまれるまち瀬戸の継承	129
4 交流による賑わいの創出	130
5 魅力ある町並みー平常時の賑わいに向けて	130
参考資料1 「瀬戸市の歴史文化に関するアンケート」調査結果	131
参考資料2 パブリックコメントの実施結果	191

# 第1章 歴史文化基本構想策定の背景と目的

## 1 策定の背景と目的

### (1) 策定の背景

日本のやきものの代名詞である「せともの」の語源となっているまち瀬戸市は、千年以上も連続とやきものをつくり続けており、市内各所にやきものに関わる多くの文化財・文化遺産を有しています。

瀬戸市でやきものづくりが続いてきたのは、やきものに必要な土、木、水に恵まれていたからです。豊かな自然に恵まれた文化財・文化遺産も多く存在しています。

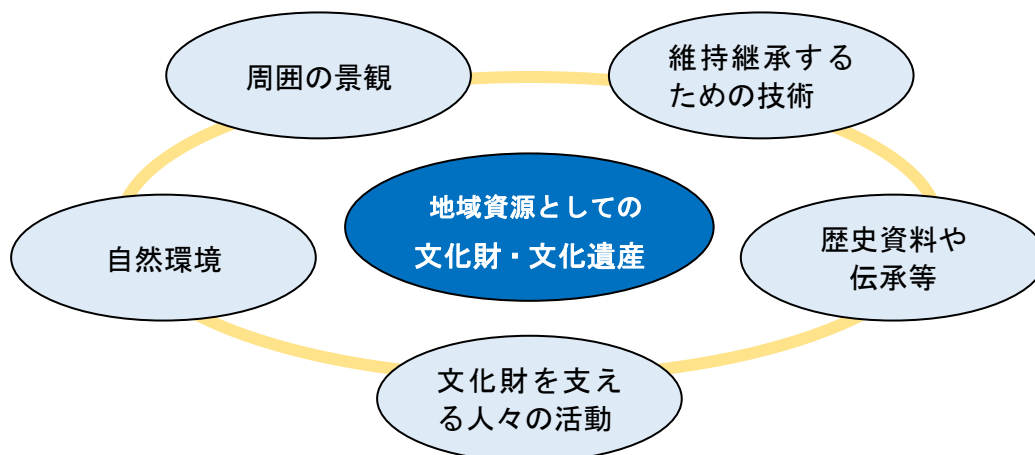
また、尾張、三河、美濃の国境という地理的条件が多様な交流を生み出してきた結果、市内各地域では数多くの民俗芸能や祭り・年中行事等が伝承されてきました。

文化財・文化遺産は人々の営みと関わりながら価値を形成されてきたものであり、文化財・文化遺産同士も相互に関連性を持っているものです。こうした地域の多様な文化財・文化遺産を継承していくためには、指定の有無や種類の違いにかかわらず、文化財の価値を総合的に把握し、それらの関連する文化財・文化遺産と周辺環境を一体として保護していくことがますます必要とされています。さらに、文化財・文化遺産の顕著な価値だけを評価するのではなく、地域独自の視点から評価することも必要です。

しかし、近年の住宅建設や道路などの開発によって文化財・文化遺産を含むこれらの地域資源を取り巻く環境は著しく変化し、長い歴史の中で伝えられてきた貴重な地域資源を、次世代に継承していく環境が厳しくなりつつあります。こうした課題を踏まえ、地域全体で継承・活用を考えていく必要があり、そのためには地域資源を積極的に活用することで意識の醸成を図り、より身近に感じてもらう機会の創出が求められています。地域全体が、文化財の保護活動を通じて、文化の継承に積極的に関わることで、地域振興やコミュニティの活性化、地域のアイデンティティ確立にもつながっていきます。

これらの課題に応えるための具体的な方策として、文化審議会文化財分科会企画調査会の報告書(平成19年10月)において、「歴史文化基本構想」が提唱されました。

### 歴史文化＝文化財・文化遺産とそれらを取りまく環境とが一体となったもの



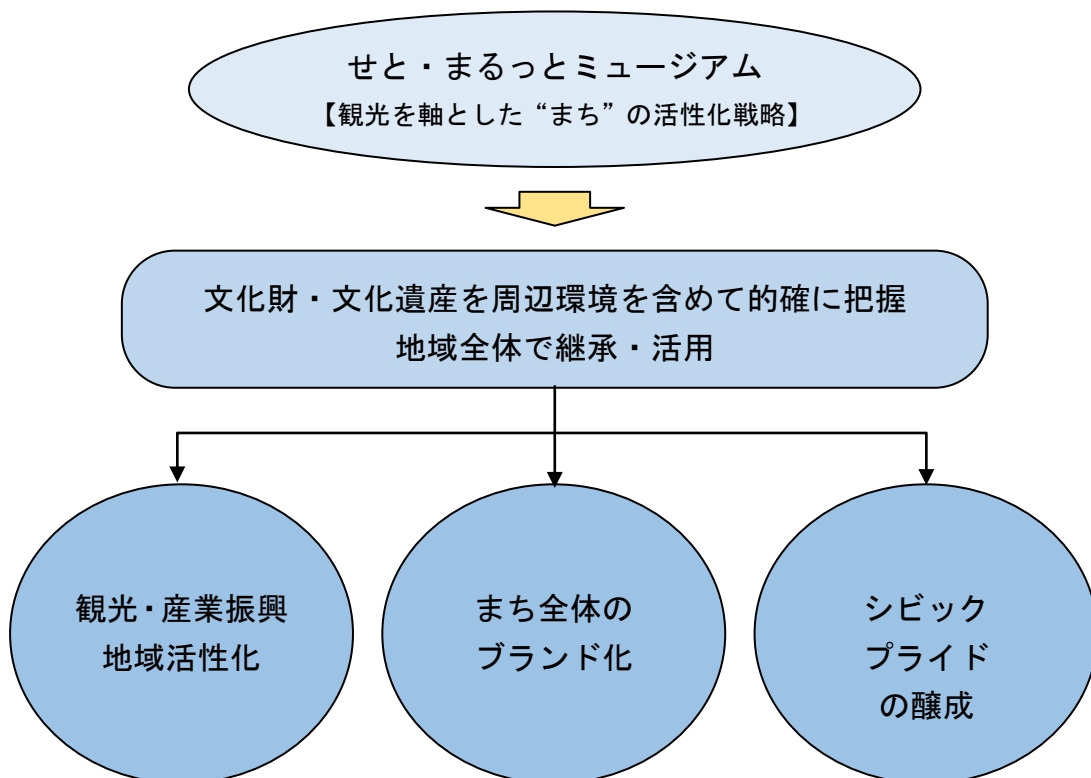


## (2) 策定の目的

歴史文化基本構想とは、地域に存在する文化財・文化遺産をはじめ、それを支える技術や祭りなどの人々の活動も含めて歴史文化などの資源を幅広く捉え、それらを取り巻く自然や景観などの周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、以下の意義を持っています。

- ①文化財・文化遺産が有する多様な価値の顕在化
- ②文化財・文化遺産を活かした地域の活性化
- ③地域の多様な主体の連携による保存・活用の推進

瀬戸市では、これまで“観光”を軸としたまちの活性化戦略として「せと・まるっとミュージアム」の推進を図ってきました。今後は、観光にとどまらず、瀬戸市内にある様々な文化財・文化遺産を周辺環境も含め的確に把握し、地域全体で継承・活用を図ることにより、観光・産業振興など、地域の活性化につなげていくとともに、瀬戸市の歴史文化の魅力を国内外にうち出すことで“まち”のブランド力を高める「瀬戸市のまち全体のブランド化」や瀬戸市に対して「誇り」や「愛着」を持つというシビックプライドの醸成に寄与することを目的として、本構想を策定します。

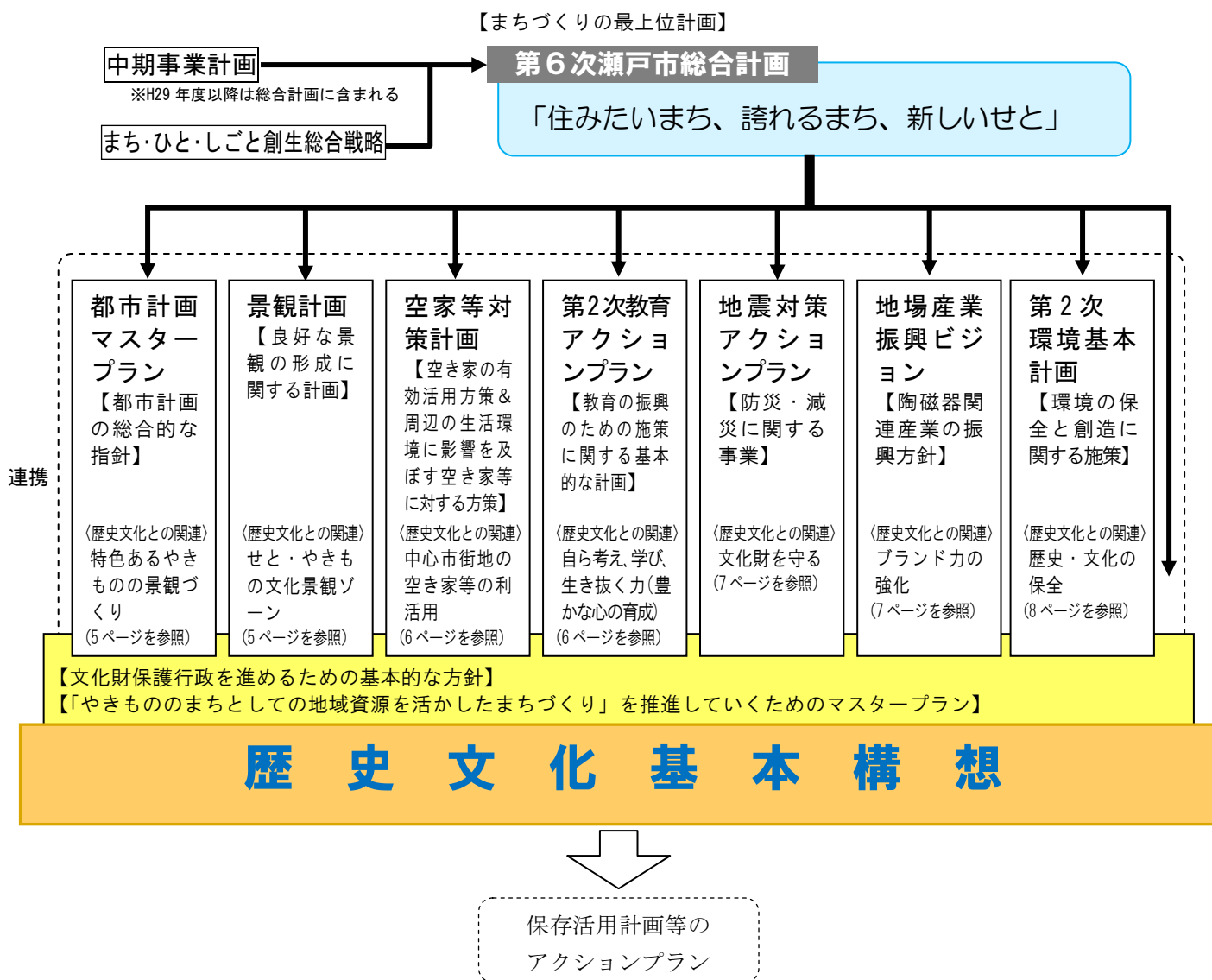


## 2 歴史文化基本構想の位置づけ

### (1) 歴史文化基本構想の位置づけ

文化財保護行政を進めるための基本的な方針にとどまらず、「やきもののまちとしての地域資源(歴史・文化・産業)を活かしたまちづくり」を推進していくためのマスタープランとして位置づけます。

歴史文化基本構想の策定にあたっては、瀬戸市の行政施策のうち、歴史文化に関連する各種計画との連携を図るとともに、本構想が歴史文化的側面から各計画の基本的な考え方として機能することが期待されます。



(2) 上位・関連計画の概要

瀬戸市の行政計画における上位計画、関連計画は以下のとおりです。

最上位計画である総合計画が現在策定中であり、第6次総合計画に本構想の骨子を位置づけるとともに、関連する計画や法制度と整合・連携させながら実効性のある構想を目指します。

■第6次瀬戸市総合計画

策定年月	平成29年3月(予定)	計画期間	平成29年度～平成38年度
計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の行政運営における最上位の計画</li> <li>瀬戸市という地域社会をつくっていくための基本となる計画であり、市民と行政がともに地域社会づくりを行っていくための「協定書」のような役割をもつもの</li> </ul>		
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画立案中。</li> <li>○瀬戸市の将来像 「住みたいまち、誇れるまち、新しいせと」</li> <li>○3つの都市像 ①活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち ②安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち ③地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち</li> </ul>		
歴史文化の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画立案中。</li> <li>3つの都市像を達成するための政策として、以下が位置づけられている。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>安全で安心に暮らせるまちづくりと誇りの持てる郷土づくり</b>                  (前略) また、瀬戸市のもつ歴史や文化、自然環境などを趣味や学びの機会に活かして、郷土に対する誇りと愛着を深め、様々な世代がともに学び、交流する生涯学習や世代間交流の取組みや支え合いの活動につながるよう、積極的に支援していきます。</p> </div>		

■中期事業計画

策定年月	平成27年11月	計画期間	平成28年度～平成31年度			
計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6次総合計画に先駆けて、現時点において、瀬戸市の未来に向けて必要と考えられるハード施策とソフト施策とを融合させた“都市戦略プラン”</li> <li>平成29年度以降は、第6次瀬戸市総合計画に含まれる。</li> </ul>					
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸市のアイデンティティである“やきもの”をまち全体の振興や新産業の創出に活かし、新たなシティプロモーション“せとまちブランディング”を展開することによって、瀬戸市の抱える課題に対処することを目指す。</li> <li>現在の社会的課題の解決に向けた事業や将来を展望する事業、都市機能を持続するための事業のうち、第6次総合計画に向けたパイロット事業として、特に必要と考えられる先行的な重点政策を実施する。</li> </ul>					
歴史文化の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点政策として以下が位置づけられている。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">2. 瀬戸市の固有資産である“やきもの”による活性化</td> <td style="width: 33%;">①せと・まるっとミュージアムの新たな展開と取り組み ②せとまちブランディングの推進 ③せと・まるっとミュージアムの推進体制の見直し</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table>			2. 瀬戸市の固有資産である“やきもの”による活性化	①せと・まるっとミュージアムの新たな展開と取り組み ②せとまちブランディングの推進 ③せと・まるっとミュージアムの推進体制の見直し	
2. 瀬戸市の固有資産である“やきもの”による活性化	①せと・まるっとミュージアムの新たな展開と取り組み ②せとまちブランディングの推進 ③せと・まるっとミュージアムの推進体制の見直し					

■まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年月	平成28年2月	計画期間	平成27年度～平成31年度									
計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の雇用創出、都市部からの人口流入・転入、結婚・出産・子育てができる社会づくりなどを重点項目に置き、瀬戸市の特性を活かしたソフト施策による“まちの活カアップ”を促進する都市戦略</li> <li>第6次総合計画のパイロットプラン</li> </ul>											
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重視する視点</li> <li>産業の再構築と連動して働く場をつくる</li> <li>まちの魅力や特性を活かして交流を促進する</li> <li>若者が未来予想図を描ける暮らしやすいまちをめざす</li> <li>ソフトとハードが融合するまちの発展をめざす</li> </ul>											
歴史文化の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標として以下が位置づけられている。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">基本目標1：しごと</td> <td style="width: 25%;">1 基盤産業の再構築</td> <td style="width: 50%;">(5) 新産業振興計画の立案と計画に基づく政策の推進</td> </tr> <tr> <td>基本目標2：にぎわい</td> <td>2 地域ブランディング</td> <td>(1) やきものブランディング (2) せと・まるっとミュージアムの進化 (3) 攻めの情報発信</td> </tr> <tr> <td>基本目標4：ひと</td> <td>3 ひとづくり</td> <td>(2) 市民が愛着を持って暮らすまちの実現</td> </tr> </table>			基本目標1：しごと	1 基盤産業の再構築	(5) 新産業振興計画の立案と計画に基づく政策の推進	基本目標2：にぎわい	2 地域ブランディング	(1) やきものブランディング (2) せと・まるっとミュージアムの進化 (3) 攻めの情報発信	基本目標4：ひと	3 ひとづくり	(2) 市民が愛着を持って暮らすまちの実現
基本目標1：しごと	1 基盤産業の再構築	(5) 新産業振興計画の立案と計画に基づく政策の推進										
基本目標2：にぎわい	2 地域ブランディング	(1) やきものブランディング (2) せと・まるっとミュージアムの進化 (3) 攻めの情報発信										
基本目標4：ひと	3 ひとづくり	(2) 市民が愛着を持って暮らすまちの実現										



■瀬戸市都市計画マスタープラン

策定年月	平成 29 年 7 月(予定)	計画期間	平成 29 年度～平成 38 年度		
計画の位置づけ	・瀬戸市の都市計画の総合的な指針(将来の土地利用、各地域のまちづくりの方針等を明らかにするもの)				
計画の概要	<p>・計画立案中。平成 27 年度までの計画の概要は以下のとおり。</p> <p>○都市づくりの理念 成熟社会において、豊かな自然と「やきもの」のまちとしての魅力を活かし、市民・企業が活力を維持する協働の都市づくり</p> <p>○都市計画の目標と基本方向</p> <p>I. いきいきとした市民の暮らしを支える安全・安心・快適な都市</p> <p>A “災害に強く、安全性に優れた都市”</p> <p>B “日常生活圏がコンパクトにまとまった都市”</p> <p>C “生活の質(Quality of Life)を高める快適な都市”</p> <p>II. 豊かな自然と「やきもの」のまちの魅力を活かした交流都市</p> <p>A “様々な交流を促進する移動環境の整った都市”</p> <p>B “地域資源を活かした交流拠点が備わった都市”</p> <p>C “人を引き付ける魅力ある風景を感じられる都市”</p> <p>III. 市民が自ら考え、実践する、学びと育みの都市</p> <p>A “市民自らが交通のあり方を考え、「かしこく」車を利用する都市”</p> <p>B “市民と行政が協働してまちづくり活動を実践する都市”</p>				
歴史文化の位置づけ	<p>・分野別施策の方針として以下が位置づけられている。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">6 都市景観</td> <td>○特色あるやきもの景観づくり ○瀬戸らしさを目にすることができる玄関口の景観づくり</td> </tr> </table>			6 都市景観	○特色あるやきもの景観づくり ○瀬戸らしさを目にすることができる玄関口の景観づくり
6 都市景観	○特色あるやきもの景観づくり ○瀬戸らしさを目にすることができる玄関口の景観づくり				

■瀬戸市景観計画

策定年月	平成 22 年 10 月	計画期間									
計画の位置づけ	・景観行政団体である瀬戸市が景観法に基づき策定する「良好な景観の形成に関する計画」										
計画の概要	<p>○目標景観像 豊かな自然とやきもの魅力を活かしたまち</p> <p>○景観形成の基本目標 河川を軸とした 潤いのある景観づくり やきもの伝統とシンボルを活かした にぎわいのある景観づくり 森林や里山、田園などと調和した 緑豊かで美しい景観づくり</p> <p>○景観形成の方針 ・景観特性から市全域を6つのゾーンにわけ、主な景観資源、景観特性、景観形成の方針が示されている。</p>										
歴史文化の位置づけ	<p>・やきものを象徴する景観が見られるゾーンとしてせと・やきもの文化景観ゾーンが位置づけられ、以下の方針が示されている。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">せと中央・洞</td> <td>窯垣や登り窯など、やきもの文化の伝統を伝えるゾーンとして、歩いて楽しめる市街地景観を維持・創出する</td> </tr> <tr> <td>赤津</td> <td>赤津焼の産地として培われてきた「やきものまち“せと”」の風情と田園景観が調和した市街地景観を維持・創出する</td> </tr> <tr> <td>水野</td> <td>水野川を中心とした自然や田園景観の中に「やきものまち“せと”」の風情が感じられる市街地景観を維持・創出する</td> </tr> <tr> <td>品野</td> <td>磁器の産地としても栄えた品野にみられる「やきものまち“せと”」の風情と周辺の自然景観が調和した市街地景観を維持・創出する</td> </tr> </table>			せと中央・洞	窯垣や登り窯など、やきもの文化の伝統を伝えるゾーンとして、歩いて楽しめる市街地景観を維持・創出する	赤津	赤津焼の産地として培われてきた「やきものまち“せと”」の風情と田園景観が調和した市街地景観を維持・創出する	水野	水野川を中心とした自然や田園景観の中に「やきものまち“せと”」の風情が感じられる市街地景観を維持・創出する	品野	磁器の産地としても栄えた品野にみられる「やきものまち“せと”」の風情と周辺の自然景観が調和した市街地景観を維持・創出する
せと中央・洞	窯垣や登り窯など、やきもの文化の伝統を伝えるゾーンとして、歩いて楽しめる市街地景観を維持・創出する										
赤津	赤津焼の産地として培われてきた「やきものまち“せと”」の風情と田園景観が調和した市街地景観を維持・創出する										
水野	水野川を中心とした自然や田園景観の中に「やきものまち“せと”」の風情が感じられる市街地景観を維持・創出する										
品野	磁器の産地としても栄えた品野にみられる「やきものまち“せと”」の風情と周辺の自然景観が調和した市街地景観を維持・創出する										

■瀬戸市空き家等対策計画～せとで住もまいプロジェクト～

策定年月	平成 28 年 3 月	計画期間	平成 28 年度～平成 32 年度		
計画の位置づけ	・定住・交流人口の増加や観光、産業振興、景観など地域活性化の観点から空き家の有効活用方策を検討するとともに、防災、衛生上の観点から周辺的生活環境に影響を及ぼす空き家等に関する対策を「瀬戸市空き家等対策計画～せとで住もまいプロジェクト～」として策定				
計画の概要	基本理念 「せとで住もう 陶都をつなぐ」 基本目標 1 「ツクリテ」が根付く、「ツクリテ」とふれあうまち 2 住まい方がえらべるまち 3 人と人がつなぐまち				
歴史文化の位置づけ	・空き家等対策への取り組み方針として以下が位置づけられている。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 中心市街地の空き家等の利活用</td> <td style="width: 50%;">(1)ツクリテのアトリエ・住まい等としての利活用 (2)カフェや飲食店、ギャラリー等としての利活用</td> </tr> </table> ⇒中心市街地の歴史的な町並みを形成する建築物の空き家化が進んでいるが、空き家を放置しておくとも老朽化が進行し、歴史的な町並み景観を損なうことになる。空き家活用によって歴史文化の継承を図ることができる。			1 中心市街地の空き家等の利活用	(1)ツクリテのアトリエ・住まい等としての利活用 (2)カフェや飲食店、ギャラリー等としての利活用
1 中心市街地の空き家等の利活用	(1)ツクリテのアトリエ・住まい等としての利活用 (2)カフェや飲食店、ギャラリー等としての利活用				

■第2次瀬戸市教育アクションプラン(瀬戸市教育振興基本計画)

策定年月	平成 28 年 3 月	計画期間	平成 28 年度～平成 37 年度																
計画の位置づけ	・教育基本法第 17 条第 2 項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の实情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」との規定に基づくアクションプラン(行動計画)																		
計画の概要	○基本理念 瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」 瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」 瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」 ○基本的方向性 ・基本理念を実現し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、5つの基本的な方向を目指します。 ①創造：社会の変化に対応し、新たな価値を創り出す人づくり ②自立：個性や能力を伸ばし、未来を切り拓く人づくり ③協働：人や地域とつながり、ともに支え、高め合う人づくり ④挑戦：夢や希望をもち、困難に負けず行動できる人づくり ⑤共生：いのちを大切にし、互いを認め合う人づくり																		
歴史文化の位置づけ	・施策の展開として、以下が位置づけられている。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">基本目標</th> <th style="width: 25%;">基本施策</th> <th style="width: 50%;">主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">2 豊かな心の育成</td> <td rowspan="5">7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用</td> <td>19 市民による文化芸術活動の支援や奨励</td> </tr> <tr> <td>20 文化芸術に触れ親しむ機会の確保</td> </tr> <tr> <td>21 伝統文化を尊重する心の育成</td> </tr> <tr> <td>22 文化財の保存・活用</td> </tr> <tr> <td>23 文化財に関する学習機会の提供</td> </tr> </tbody> </table> ・また、この施策に関する評価指標として以下が設定されている。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 25%;">実績値</th> <th style="width: 25%;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定・登録文化財の件数</td> <td>73 件(H27 年度)</td> <td>79 件</td> </tr> </tbody> </table>			基本目標	基本施策	主な事業	2 豊かな心の育成	7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	19 市民による文化芸術活動の支援や奨励	20 文化芸術に触れ親しむ機会の確保	21 伝統文化を尊重する心の育成	22 文化財の保存・活用	23 文化財に関する学習機会の提供	評価指標	実績値	目標値	指定・登録文化財の件数	73 件(H27 年度)	79 件
基本目標	基本施策	主な事業																	
2 豊かな心の育成	7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	19 市民による文化芸術活動の支援や奨励																	
		20 文化芸術に触れ親しむ機会の確保																	
		21 伝統文化を尊重する心の育成																	
		22 文化財の保存・活用																	
		23 文化財に関する学習機会の提供																	
評価指標	実績値	目標値																	
指定・登録文化財の件数	73 件(H27 年度)	79 件																	

■第1次瀬戸市地震対策アクションプラン

策定年月	平成28年3月	計画期間	平成28年度～平成35年度						
計画の位置づけ	・「瀬戸市地域防災計画」における地震防災対策の推進を図り、市民のかけがえのない生命、身体及び財産を地震災害から守ることを最大の目的として、取り組むべき具体的な防災・減災に関する事業を総括する								
計画の概要	○目標(理念) 地震から市民の生命・財産を守る ○基本方針 ア すべての市民を防災人材に イ 防災・減災対策の着実な推進 ウ 防災関係機関の総力の結集								
歴史文化の位置づけ	・5つの対策の柱>25の対策項目>53のアクション項目の中で、以下のように位置づけられている。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">対策の柱</th> <th style="width: 33%;">対策項目</th> <th style="width: 33%;">アクション項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 社会機能を守る</td> <td>3-6 文化財を守る</td> <td>①文化財防災台帳の整備と耐震対策の推進</td> </tr> </tbody> </table> 貴重な文化財を守るため、文化財防災台帳を整備し、災害時に迅速な対応ができる体制を検討します。 また、文化財への被害を防ぎ、次世代へ継承するため、旧山繁商店をはじめとする文化財建造物の耐震対策や文化財所有者への防災意識の向上を図ります。			対策の柱	対策項目	アクション項目	3 社会機能を守る	3-6 文化財を守る	①文化財防災台帳の整備と耐震対策の推進
対策の柱	対策項目	アクション項目							
3 社会機能を守る	3-6 文化財を守る	①文化財防災台帳の整備と耐震対策の推進							

■瀬戸市地場産業振興ビジョン～陶都瀬戸復活に向けて～

策定年月	平成24年3月 (平成29年3月改訂予定)	計画期間	平成24年度～平成33年度	
計画の位置づけ	・瀬戸市の多岐にわたる陶磁器関連産業の現状と課題を整理し振興方針を示すことにより、陶磁器関連産業の発展に向けた考え方を関係者間で共有しようとするもの			
計画の概要	・改訂作業中。現在の計画の概要は以下のとおり。 ○目標 「陶都瀬戸の産地力向上」 (1)瀬戸焼プレミアムを生み出す ～ トレンドリーダーへ～ (2)需要を切り開く ～ setoyaki style を世界へ～ (3)技術・伝統を守り、育てる ～ 陶都瀬戸の伝統・文化を次代へ～ ○基本方針 (1)ブランド力の強化 (2)創造力と提案力の強化 (3)革新力と技術力の強化 (4)集客力と発信力の強化			
歴史文化の位置づけ	・重点プロジェクトとして以下が位置づけられている。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>                     1 ブランド力の強化                      (1)陶都瀬戸の再発見、再認識                      瀬戸市ならではの、陶都ならではの産業や特産品、自然、歴史、文化、食など、陶都瀬戸が持っている地域資源を改めて掘り起こし、他産地との違い、強みや売りの再評価を行う。                 </td> </tr> </tbody> </table> ⇒瀬戸市の文化財・文化遺産の多くがやきものに関連している。陶磁器関連産業の発展に向け、ブランド力強化を図る際にやきものに関わる文化財・文化遺産を地域資源として位置づけ、発信していくことが重要である。			1 ブランド力の強化 (1)陶都瀬戸の再発見、再認識 瀬戸市ならではの、陶都ならではの産業や特産品、自然、歴史、文化、食など、陶都瀬戸が持っている地域資源を改めて掘り起こし、他産地との違い、強みや売りの再評価を行う。
1 ブランド力の強化 (1)陶都瀬戸の再発見、再認識 瀬戸市ならではの、陶都ならではの産業や特産品、自然、歴史、文化、食など、陶都瀬戸が持っている地域資源を改めて掘り起こし、他産地との違い、強みや売りの再評価を行う。				

■第2次瀬戸市環境基本計画

策定年月	平成23年3月	計画期間	～平成32年度
計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸市の施策を環境面から横断的に捉えた行政計画</li> <li>・瀬戸市環境基本条例を根拠として、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定</li> </ul>		
計画の概要	<p>○計画理念 ～自然と歴史が織りなす「環境創造都市」を目指して～</p> <p>○基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自然を守る</li> <li>2 自然と親しむ</li> <li>3 安全・安心に暮らす</li> <li>4 心豊かに暮らす</li> <li>5 地球にやさしく暮らす・営む</li> <li>6 人と地域を育む</li> </ol>		
歴史文化の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針4「心豊かに暮らす」の基本的方向の1つとして以下が位置づけられている。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●歴史・文化の保全</p> <p>【施策の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財の調査などによって、歴史・文化の継承を図ります。</li> <li>・歴史・文化の魅力を活かした観光や交流の促進を図ります。</li> <li>・窯めぐりや道の駅「瀬戸しなの」の活用などによって、やきものまちとしての魅力の発信を推進します。</li> </ul> </div>		

■せと・まるっとミュージアム推進プラン

策定年月	平成21年3月	計画期間	～平成27年度								
計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“観光”を軸としたまちの活性化戦略</li> </ul>										
計画の概要	<p>○目標</p> <p>①賑わい創出 ②学び・誇り醸成 ③経済効果</p> <p>○基本方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) オール市民の参加による観光まちづくり</li> <li>(2) 観光地としての魅力確立</li> <li>(3) 瀬戸市民の誇りづくり</li> <li>(4) 観光による安定した地域経営</li> <li>(5) 訪れてよし、住んでよしの瀬戸</li> </ol>										
歴史文化の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクションプランイメージとして以下があげられている。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 5px;">1 瀬戸市観光資源の発掘・再認識の継続</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源の把握、観光ニーズの把握</li> <li>・やきもの関連資源等を活かした体験プログラムの充実</li> <li>・食の素材の活用による観光資源の発掘 等</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2 瀬戸の観光魅力の磨き上げ</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間イベント戦略の検討</li> <li>・マーケティング事業による観光資源の磨き上げの検討</li> <li>・広報物等アウトプットのトーンの統一 等</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3 瀬戸市観光のマーケティング戦略と情報発信</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋でのPRキャンペーン強化</li> <li>・瀬戸の魅力的なくヒト・モノ・コトの総合的な情報発信</li> <li>・各種メディアの積極的な活用</li> <li>・市民自らが瀬戸を情報発信する事業展開の検討 等</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">4 市民へのせと・まるっとミュージアム(観光まちづくり)概念の浸透</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自らが営業マンとなり、口コミやホームページ等を通じた地域のPR活動機会の促進</li> <li>・イメージキャラクター等による観光気運の醸成</li> <li>・ボランティア等おもてなしの向上 等</li> </ul> </td> </tr> </table>			1 瀬戸市観光資源の発掘・再認識の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源の把握、観光ニーズの把握</li> <li>・やきもの関連資源等を活かした体験プログラムの充実</li> <li>・食の素材の活用による観光資源の発掘 等</li> </ul>	2 瀬戸の観光魅力の磨き上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間イベント戦略の検討</li> <li>・マーケティング事業による観光資源の磨き上げの検討</li> <li>・広報物等アウトプットのトーンの統一 等</li> </ul>	3 瀬戸市観光のマーケティング戦略と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋でのPRキャンペーン強化</li> <li>・瀬戸の魅力的なくヒト・モノ・コトの総合的な情報発信</li> <li>・各種メディアの積極的な活用</li> <li>・市民自らが瀬戸を情報発信する事業展開の検討 等</li> </ul>	4 市民へのせと・まるっとミュージアム(観光まちづくり)概念の浸透	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自らが営業マンとなり、口コミやホームページ等を通じた地域のPR活動機会の促進</li> <li>・イメージキャラクター等による観光気運の醸成</li> <li>・ボランティア等おもてなしの向上 等</li> </ul>
1 瀬戸市観光資源の発掘・再認識の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源の把握、観光ニーズの把握</li> <li>・やきもの関連資源等を活かした体験プログラムの充実</li> <li>・食の素材の活用による観光資源の発掘 等</li> </ul>										
2 瀬戸の観光魅力の磨き上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間イベント戦略の検討</li> <li>・マーケティング事業による観光資源の磨き上げの検討</li> <li>・広報物等アウトプットのトーンの統一 等</li> </ul>										
3 瀬戸市観光のマーケティング戦略と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋でのPRキャンペーン強化</li> <li>・瀬戸の魅力的なくヒト・モノ・コトの総合的な情報発信</li> <li>・各種メディアの積極的な活用</li> <li>・市民自らが瀬戸を情報発信する事業展開の検討 等</li> </ul>										
4 市民へのせと・まるっとミュージアム(観光まちづくり)概念の浸透	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自らが営業マンとなり、口コミやホームページ等を通じた地域のPR活動機会の促進</li> <li>・イメージキャラクター等による観光気運の醸成</li> <li>・ボランティア等おもてなしの向上 等</li> </ul>										

(3) 構想の構成

「瀬戸市歴史文化基本構想」の構成は以下のとおりです。

第1章では、歴史文化基本構想策定の背景と目的、構想の位置づけ、構想策定における推進体制と事業を整理しています。

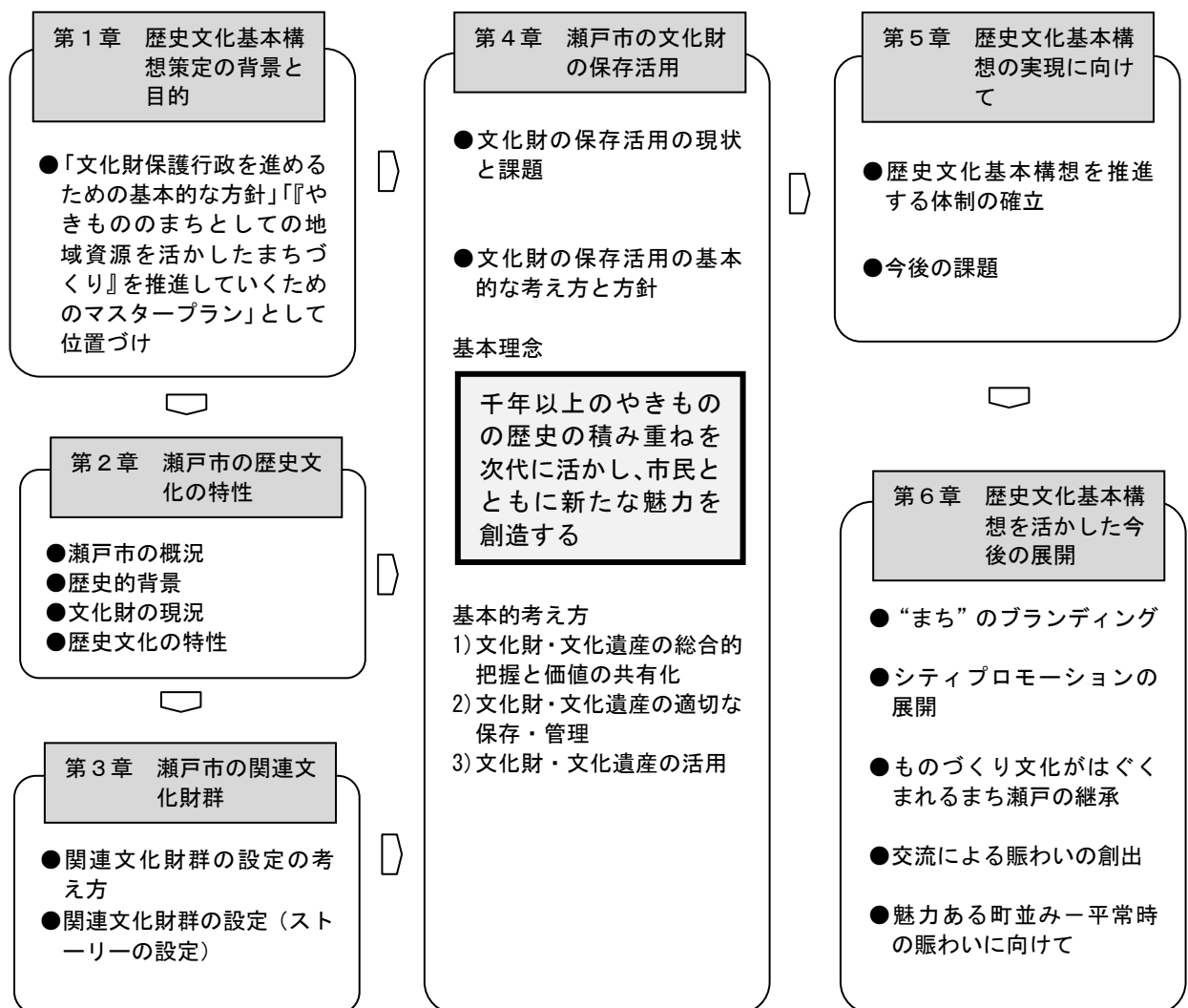
第2章では、構想のベースとなる瀬戸市の概況、歴史的背景及びこれまでの文化財把握の経緯と文化財の指定等の状況を整理し、瀬戸市の歴史文化の特性を6つの項目に分けて示しています。

第3章では、文化財を総合的な保存活用の枠組みとなる関連文化財群の設定の考え方を整理するとともに、市民アンケート調査による市民の関心の把握や市民参加によるストーリーづくりなどを踏まえて8つの関連文化財群を設定しています。

第4章では、文化財の保存活用についての基本的な考え方を示しています。基本となる理念とその実現に向けた考え方やそれらを実現するための方向性を示しています。

第5章では、歴史文化基本構想を推進するための各主体の役割を明らかにするとともに推進体制を定め、今後の課題を取りまとめています。

第6章では、歴史文化基本構想を活かした今後の展開として、“せとまちブランディング”の一端を担い、瀬戸市の認知度やイメージ向上を図り、まちの賑わいや地域の活性化に向けて、取り組む施策を設定しています。



### 3 歴史文化基本構想策定における推進体制、事業

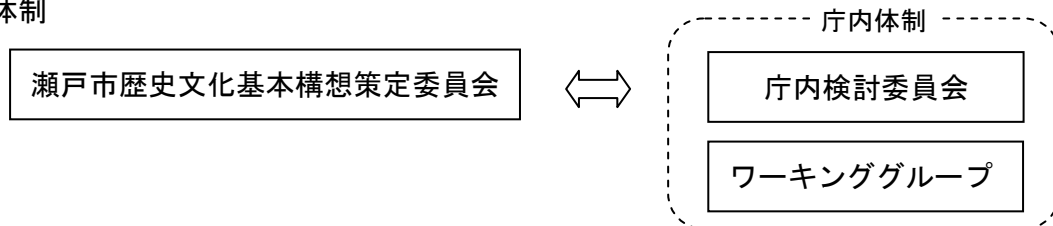
#### (1) 実施・推進体制

文化庁による歴史文化基本構想策定支援事業の採択を受け、平成 27・28 年度の 2 ヶ年で各種調査や構想策定を実施しました。

構想策定にあたり、学識経験者、市民代表、行政を構成員とする「瀬戸市歴史文化基本構想策定委員会」を設置するとともに、行政内での検討体制として、「庁内検討委員会」及び「ワーキンググループ」を設置しました。

策定にあたる事務は、交流活力部の文化課、まるっとミュージアム課、産業課、せとまちブランディング推進プロジェクトチームが担当しました。

#### ■検討体制



#### ■検討経緯

開催日	委員会等	検討内容
H28. 1. 7 (木)	第 1 回策定委員会	瀬戸市歴史文化基本構想について 瀬戸市歴史文化基本構想策定スケジュールについて
H28. 1. 25 (月)	第 1 回庁内検討委員会	瀬戸市歴史文化基本構想について 瀬戸市歴史文化基本構想策定スケジュールについて
H28. 2. 17 (水)	第 2 回策定委員会	現地視察 ①菱野郷倉(菱野郷倉文書・菱野のおでく警固祭りほか) ②定光寺(直入橋・定光寺本堂・源敬公(徳川義直)廟) ③下半田川町(オオサンショウウオほか) ④陶祖公園
H28. 3. 22 (火)	第 3 回策定委員会	瀬戸市歴史文化基本構想の構成案について 歴史文化基本構想を活かした今後の展開について
H28. 6. 21 (火)	第 1 回ワーキンググループ	瀬戸市歴史文化基本構想策定 H28 年度スケジュールについて 住民意識アンケートの内容検討について
H28. 7. 15 (金)	第 4 回策定委員会	瀬戸市歴史文化基本構想(素案)の検討について
H28. 9. 15 (木)	第 5 回策定委員会	瀬戸市歴史文化基本構想(案)の検討について
H28. 10. 19 (水)	第 2 回庁内検討委員会	瀬戸市歴史文化基本構想策定の進捗状況について 今後のスケジュールについて
H28. 11. 18 (金)	第 6 回策定委員会	瀬戸市歴史文化基本構想(案)について
H28. 12. 1 ~12. 28	パブリックコメント (191~192 ページ 参考資料 2 パブリックコメントの実施結果を参照)	
H29. 2. 8 (水)	第 7 回策定委員会	パブリックコメントの実施結果について 瀬戸市歴史文化基本構想について



■ 瀬戸市歴史文化基本構想策定委員会

【委員】

名前	役職名	分野
藤澤 良祐	(委員長) 愛知学院大学文学部歴史学科教授	学識経験者(古代・中世)
亀谷 政代司	(副委員長) 瀬戸市文化協会会長	市民代表
大塚 英二	愛知県立大学日本文化学部歴史文化学科教授	学識経験者(近世以降)
長井 千春	愛知県立芸術大学美術学部デザイン・工芸科陶磁専攻准教授	学識経験者(近現代)
梶浦 秀樹	株式会社庵プロデュース 代表取締役社長	学識経験者(観光)
岩木 勇一郎	株式会社スピード 代表取締役社長	学識経験者(情報)
加藤 令吉	瀬戸陶芸協会会長	市民代表
鈴木 政成	瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会会長	市民代表
寺田 和夫	瀬戸市自治連合会会長	市民代表
加藤 啓子	瀬戸市地域婦人団体連絡協議会書記	市民代表
青山 一郎	瀬戸市副市長	行政
深見 和博	瀬戸市教育長	行政

【助言者】

名前	役職名	分野
山川 一年	元瀬戸市歴史民俗資料館館長／元東海民具学会会長	学識経験者(民俗)
溝口 正人	名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授	学識経験者(建築史)

【オブザーバー】

所属・職名	分野
文化庁文化財部伝統文化課	行政
愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室	行政

■ 庁内検討委員会

所属・職名	備考
交流活力部長	座長
防災課長	
行政経営部参事兼経営課長(H28～経営戦略部次長兼経営戦略室長)	
行政経営部情報課長(H28～経営戦略部秘書室主幹)	
H28～ 行政管理部行政課長	
市民生活部環境課長	
都市整備部参事兼都市計画課長(H28～都市整備部次長兼都市計画課長)	
都市整備部建設課長	
都市整備部維持管理課長(H28～都市整備部参事兼維持管理課長)	
教育委員会学校教育課長	
H28～交流活力部次長兼せとまちブランディング推進PT参事	
交流活力部次長兼産業課長(H28～交流活力部産業課長)	
交流活力部まるっとミュージアム課長	
交流活力部交流学び課長	
交流活力部文化課長・美術館長	
交流活力部地域活動支援室長	

■ ワーキンググループ

所属・職名	備考
交流活力部文化課長・美術館長	グループ長
交流活力部まるっとミュージアム課長	
交流活力部産業課課長補佐	
交流活力部交流学び課課長補佐	
交流活力部地域活動支援室室長補佐	
H28～交流活力部せとまちブランディング推進PT主査	
瀬戸蔵ミュージアム館長	
行政経営部経営課経営調整係長(H28～ 経営戦略部経営戦略室主査)	

(2) 事業内容

瀬戸市の歴史文化特性の把握と関連文化遺産・観光資源の検討や、瀬戸市の文化遺産の理解を深めていただくためのまちめぐりや講座、見学会、ワークショップ、瀬戸市の歴史文化に関するアンケート調査を実施しました。

■まちめぐり

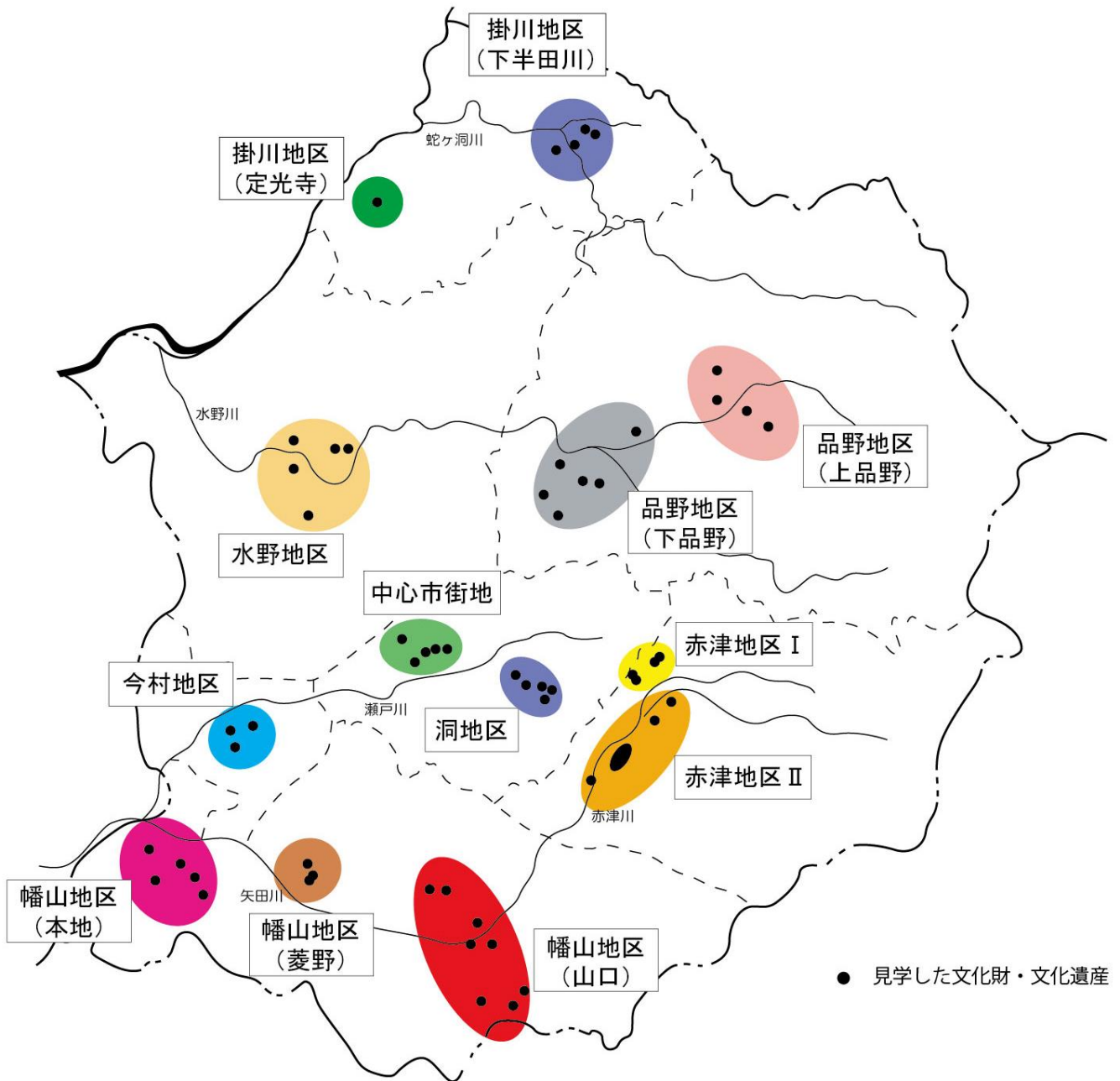
	開催日	開催地区	文化財・文化遺産	参加人数
第1回	H27. 11. 3 (火・祝)	中心市街地	窯神社、無風庵、旧山繁商店、法雲寺、深川神社・陶彦神社など	26人
第2回	H28. 1. 17 (日)	洞	宝泉寺、窯垣の小径資料館、王子窯モロ、洞・窯跡の杜、洞本業窯など	56人
第3回	H28. 1. 24 (日)	掛川 (下半田川)	庚申堂、伝代官屋敷跡(秦川城跡)、オオサンショウウオ人工巣穴、蔭昌寺跡・明月庵跡、八剱社、観音堂、木造阿弥陀如来立像、木造十一面観音菩薩立像など	70人
第4回	H28. 1. 31 (日)	幡山 (菱野)	東福寺跡、菱野郷倉(旧郷倉)、菱野熊野社、菱野城主碑(北山墓地)、仙寿寺など	55人
第5回	H28. 2. 7 (日)	品野 (下品野)	品野西遺跡、全宝寺(阿弥陀峰城跡・祇園堂)、津島社、五丁目観音堂、神明社(石燈籠)など	55人
第6回	H28. 2. 11 (木・祝)	今村	慶昌院、今村瀬戸道(市場町会館)、今村郷倉、八王子神社、今村城跡、伊藤九郎左衛門貞則碑など	65人
第7回	H28. 2. 14 (日)	赤津Ⅰ	赤津焼会館、唐三郎窯、春岱の墓、作助陶房、赤津の大松・如意輪観音など	43人
第8回	H28. 2. 28 (日)	水野	水野代官所跡、三社大明神社(マルバタラヨウ)、東光寺、八幡社(ツブラジイ)、御林方奉行所跡、北脇の大椋(ムクノキ)など	40人
第9回	H28. 5. 21 (土)	掛川 (定光寺)	定光寺望洲亭、塔頭跡・開山塔、直入橋、掌草十年碑・烏石嶺(参道)、山門・本堂・方丈、源敬公廟など	39人
第10回	H28. 8. 7 (日)	幡山 (本地)	長久手合戦笠松伝承地、本地大塚古墳、本地城跡、本地八幡社、駒前1号墳など	25人
第11回	H28. 8. 27 (土)	幡山 (山口)	本泉寺・上菱野城跡・山口観音、山口八幡社、塔山城跡、広久手第30号窯跡、吉田2号墳、宮地古墳群など	36人
第12回	H28. 9. 3 (土)	赤津Ⅱ	万徳寺(松原塚・太子堂・聖徳太子絵伝)、惣作・鐘場遺跡、大目神社、瀬戸窯跡・瓶子陶器窯跡など	45人
第13回	H28. 10. 8 (土)	品野 (上品野)	菩提寺、上品野蟹川遺跡、桑下城跡、信州飯田街道、稻荷神社、品野城跡など	31人



第2回 洞地区



第8回 水野地区



まちめぐりを開催した地区



第9回 掛川地区(定光寺)



第10回 幡山地区(本地)



■せとの学び塾

	開催日	開催場所	内容	参加人数
I	H28. 1. 16 (土)	文化センター 22 会議室	(やきもの)「瀬戸焼の歴史」 市美術館館長/文化課長 服部文孝	35 人
II	H28. 2. 6 (土)	文化センター 22 会議室	(文化財)「瀬戸の文化財」 文化課文化財係長 佐野 元	40 人
III	H28. 2. 21 (日)	文化センター 22 会議室	(自然)「瀬戸の天然記念物」 せと・まるっと環境クラブ 理事長 上杉 毅	56 人
IV	H28. 7. 3 (日)	文化センター 22 会議室	(祭り)「瀬戸の年中行事・祭礼」 文化課文化財係長 佐野 元	25 人
V	H28. 8. 11 (木・祝)	文化センター 22 会議室	(芸術)「北川民次と瀬戸」 市美術館館長/文化課長 服部文孝	33 人



I 瀬戸焼の歴史



II 瀬戸の文化財

■せと歴！(瀬戸の歴史と文化財を知る見学会)

	開催日	テーマ	内容	参加人数
第1回	H28. 4. 10 (日)	水南のマメナシ 界隈	街中のマメナシ、水南小学校の名木、県有林のマメナシ、水南中窯跡・出土遺物の説明	43 人
第2回	H28. 6. 5 (日)	馬ヶ城の歴史	馬ヶ城浄水場の浄水施設、近代化遺産建造物などの説明／中世窯跡群、戦国城跡の説明	52 人
第3回	H28. 7. 16 (土)	陶祖公園	陶祖公園内の文化財(六角陶碑、志野焼燈籠、景登翁之碑、竹露庵、夕日窯跡など)の説明	27 人



第1回 水南のマメナシ界隈



第2回 馬ヶ城の歴史

■ワークショップ

○平成27年度「瀬戸の歴史や文化に関する魅力について語りあう」

開催日	テーマ	内容	参加人数
H28. 3. 5 (土)	みんなで語ろう～昔も 今もすばらしい瀬戸～	まちめぐりで訪問した8地区の代表者に地区の魅力を発表してもらった後、一般市民も交えて歴史や文化に関する魅力を語り合った。	73人

○平成28年度「市民による歴史文化ストーリーづくり」 (83ページを参照)

	開催日	テーマ	内容	参加人数
1	H28. 7. 9 (土)	歴史文化ストーリーの 素材を出し合おう！	小グループに分かれ、ストーリーのテーマにふさわしい素材を出し合った。	14人
2	H28. 7. 31 (日)	魅力的な歴史文化ストーリーを考えよう！	テーマごとにグループを分け、第1回で集まった素材を魅力的なストーリーとして組み立てた。	14人



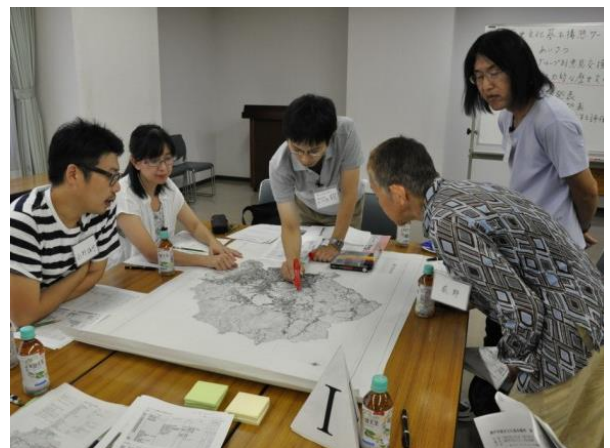
平成27年度ワークショップ



平成27年度ワークショップ



平成28年度ワークショップ(第1回)



平成28年度ワークショップ(第2回)

■瀬戸市の歴史文化に関するアンケート調査 (81-82ページ、106-108ページ、参考資料131-190ページを参照)

目的	①歴史文化に対する市民の関心を幅広く把握する。 ②市民が魅力を感じる歴史文化のストーリーを把握する。 ③構想実現につながる保存活用に対する市民の意識を把握する。 ④歴史文化基本構想に関する周知の機会としてとらえ、文化遺産をPRする。
調査対象	瀬戸市に居住する16歳以上の方から3,000人を無作為抽出
調査方法	ゆうメール送付、郵送回収
調査時期	平成28年7月1日発送、7月19日回答締切(7月27日到着分までを集計)
配付・ 回収状況	配付数3,000(宛先不明7) 回収数1,112(回収率37.2%)